

## 「地域における公益的な取組」

### 1 施設名

埼玉さくらんぼ館

### 2 取組の名称

災害に備えた取り組み（事業継続、災害対応、地域住民に対する支援への備え、福祉避難所に関する協定、等）

### 3 取組内容について

◎ 埼玉さくらんぼ館は、開設当初より地域との交流が図れるよう、2ヶ月に1回運営推進会議を開催してきました。会議には地域の自治会長、民生委員、地域包括支援センターの職員等が参加し、施設の運営状況や施設と地域の関りについて話し合いを重ねてきました。その中で、災害についてのテーマを設け、施設と地域の役割・災害発生時の施設の受入れ状況等について議論してまいりました。その結果、平成29年7月に地域の自治会と埼玉さくらんぼ館で防災協定を締結するに至りました。引き続き、埼玉さくらんぼ館では地域との関わりについて検討し公益的な取組を行いたいと思います。

また、災害発生後には、施設の安全や運営状況が安定次第、地域交流センターを福祉避難所として開設し、地域の要配慮者の受入れをしたいと考えています。

平成30年度は、福祉避難所開設訓練を実施しました。今後も、今以上に地域から頼られ、安心してご利用いただける施設を目指したいと考えています。

今後は、施設での防災・避難訓練の際には、地域住民と共同し防災・避難訓練に取り組むことが出来ればと考えています。

◎ 令和元年度より埼玉県の間連携事業に参加しました。南プラットホーム拠点に所属し、13施設と連携を図っています。令和元年度より「特別養護老人ホーム災害時地域支援協定」を結ぶ地域支援体制の構築を図っています。